

# あいち消費者安心プラン2024 2020年度実施状況一覧

## 2020年度実績・事業内容

### 目標1 消費者被害の救済・未然防止の強化 39施策

番号	取組	具体的施策	(参考)2020年度実施予定事業	2020年度実績・事業内容	評価	コロナの影響	2021年度実施予定事業	担当課室	
1	① 県と市町村が連携した地域の消費者問題解決力強化	(1) 県消費生活総合センターの機能強化(地域における中核的相談機関)	専門分野チーム・研究会における調査・研究	「特商法」、「情報通信」、「消費者教育」の各分野の研究会の実施	「特商法」、「情報通信」、「消費者教育」の3分野について、計11回実施	A		「情報通信」等、消費生活に係る専門分野を3分野設定し、調査・研究を実施	県民生活課
			弁護士会との連携による解決困難事案の早期解決及び対応力の強化・向上	苦情処理専門員(弁護士)相談の実施 苦情処理支援弁護士電話相談の実施 あんしんサポート会議の実施	苦情処理専門員(弁護士)による面接相談50件 苦情処理支援弁護士による電話相談28件 安心サポート会議の開催1回			苦情処理専門員(弁護士)相談の実施 苦情処理支援弁護士電話相談の実施 あんしんサポート会議の実施	
			専門家(アドバイザー)による指導・助言	弁護士、建築士など各分野の専門家を委嘱	弁護士、建築士及び各専門分野の有識者など11名にアドバイザーを委嘱			弁護士、建築士など各分野の専門家を委嘱	
			消費生活相談員の研修の充実	国民生活センターの専門研修へ派遣するとともに、キャリアアップ研修を企画・実施	国民生活センターの研修に14名派遣 キャリアアップ研修(3日間)を企画・実施			国民生活センターの専門研修へ派遣するとともに、キャリアアップ研修を企画・実施	
			土日相談の実施	土日相談の実施	相談員4名、事務職員1名で対応			土日相談の実施	
			県内の消費生活相談情報の一元的集約・分析及び情報提供	市町村に寄せられた相談情報も含め、県が一元的に集約・分析し、消費者トラブル情報(あいちクリア通信)として情報提供	市町村に寄せられた相談情報も含め、県が一元的に集約・分析し、消費者トラブル情報(あいちクリア通信)として情報提供			市町村に寄せられた相談情報も含め、県が一元的に集約・分析し、消費者トラブル情報(あいちクリア通信)として情報提供	
			消費生活相談員の処遇改善	必要な処遇改善の検討・実施	新型コロナウイルス感染症対策に配慮した職場環境の整備			必要な処遇改善の検討・実施	
2	(2) 市町村消費生活センター等の定着・機能強化及び市町村との連携・支援	「消費生活相談員人材バンク」による相談員候補者の情報提供	人材バンクの運営	人材バンクの運営(登録者96名 市町村への情報提供8回)	A		人材バンクの運営	県民生活課	
3		市町村消費生活センター等定着・機能強化のための支援	消費生活相談体制等充実・強化に関する研究会 年1回開催	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止	C	●	消費生活相談体制等充実・強化に関する研究会 年1回開催	県民生活課	
4		指定消費生活相談員の配置	指定消費生活相談員の配置	指定消費生活相談員を16名配置	A		指定消費生活相談員の配置	県民生活課	
5		「市町村ホットライン」等による相談処理支援	ホットラインの運営	市町村ホットライン 355回	A		ホットラインの運営	県民生活課	
6		支援弁護士制度の活用による支援	支援弁護士制度の維持・運用	支援弁護士の活用4件	A		支援弁護士制度の維持・運用	県民生活課	
7		巡回指導、実践研修(OJT)による市町村相談員に対する直接支援	巡回指導の実施 実践研修(OJT)の実施	巡回指導14回(14市町村) OJT12回(6市町村)	A		巡回指導の実施 実践研修(OJT)の実施	県民生活課	
8		市町村消費生活相談員等研修の充実・強化	専門分野チームフィードバック研修を全体研修会において実施	全体研修会 6月は中止、3月は実施	A		専門分野チームフィードバック研修を全体研修会において実施	県民生活課	
9		「消費者行政連絡協議会」による連携	愛知県消費者行政連絡協議会 年1回開催	愛知県消費者行政連絡協議会を1回開催 (7月29日書面開催)	A		愛知県消費者行政連絡協議会 年1回開催	県民生活課	

目標1 消費者被害の救済・未然防止の強化 39施策

10	① 県と市町村が連携した地域の消費者問題解決力強化	(2) 市町村消費生活センター等の定着・機能強化及び市町村との連携・支援	「市町村消費生活センター長会議」の開催	市町村消費生活センター長会議の開催 年1回開催	市町村消費生活センター長会議を1回開催 (8月4日書面開催)	A		市町村消費生活センター長会議の開催 年1回開催	県民生活課	
11			消費生活センター等の認知度の向上	「あいち暮らしっく」等による普及啓発(「消費者ホットライン188」を含む)	「あいち暮らしっく」等により「消費者ホットライン188」の普及啓発を実施	A		「あいち暮らしっく」等による普及啓発(「消費者ホットライン188」を含む)	県民生活課	
12			多重債務者無料巡回相談の実施	市町村に周知し、依頼に応じて弁護士・司法書士を派遣	巡回相談3市計6回実施		A		市町村に周知し、依頼に応じて弁護士・司法書士を派遣	県民生活課
13	② 高度情報化・国際化の進展に対応した消費者被害防止・救済対策の推進		専門分野チーム・研究会における調査・研究(再掲)	「特商法」、「情報通信」、「消費者教育」の各分野の研究会の実施	「特商法」、「情報通信」、「消費者教育」の3分野について、計11回実施	A		「情報通信」等、消費生活に係る専門分野を3分野設定し、調査・研究を実施	県民生活課	
14			新たな消費者問題への的確な対応	最新情報の収集、的確な対応	研修や専門分野チームの活動を通じて、最新の情報を収集し、相談対応に活かした。	A		最新情報の収集、的確な対応	県民生活課	
15	③ 増加する外国人県民等への対応など相談体制の充実・強化		多言語による相談体制の構築(「あいち多文化共生センター」との連携)	「愛知県消費生活総合センター」と「あいち多文化共生センター」が連携し、通訳が必要な外国人県民からの消費生活相談に対応する。	毎月第4月曜日に「あいち多文化共生センター」と連携した外国人向け消費生活相談を実施	A		「愛知県消費生活総合センター」と「あいち多文化共生センター」が連携し、通訳が必要な外国人県民からの消費生活相談に対応する。	県民生活課 社会活動推進課 多文化共生推進室	
16			相談者の特性に配慮した相談対応等の調査・研究	SNS、チャット形式の相談対応等の調査・研究	消費庁の動向について調査		A		SNS、チャット形式の相談対応等の調査・研究	県民生活課
17	④ 高齢者等を消費者被害から守る見守りネットワークの拡大		「愛知県消費者安全確保地域協議会」の開催	愛知県消費者安全確保地域協議会 年1回開催	愛知県消費者安全確保地域協議会を1回開催(8月27日書面開催)	A		愛知県消費者安全確保地域協議会 年1回開催	県民生活課	
18			市町村の見守りネットワーク構築の促進、支援	地域における見守り活動拡大に向けた働きかけ	(県民生活課) 以下の呼び掛け及び個別の働きかけの結果、2020年度中に春日井市を始め3市(累計15市)が協議会を設置(累計人口カバー率:65%) ・愛知県市町村消費者行政連絡会議(7月29日書面開催)、愛知県消費者安全確保地域協議会(8月27日書面開催)における見守り活動拡大の呼び掛け ・地域包括ケア・認知症対策室主催の研修会等における協議会に関する情報提供 (地域包括ケア・認知症施策推進室) ・市町村における見守り・生活支援に関する事業等の調査を取りまとめた。その資料を、学識経験者や行政職員、関係機関からなる会議にて報告し、市町村の取組支援について意見や助言をいただき、市町村へ助言を還元した。 ・市町村による見守り・生活支援の取組を推進するために、有識者等をアドバイザーとして市町村の会議等へ派遣した。(13市町・広域連合、20回)	B	●	地域における見守り活動拡大に向けた働きかけ	県民生活課 高齢福祉課 地域包括ケア・認知症施策推進室	
19			生活支援体制推進会議の開催	生活支援体制推進会議 年1回開催	生活支援体制推進会議を1回開催 (2月12日書面開催)		A		生活支援体制推進会議 年1回開催	高齢福祉課 地域包括ケア・認知症施策推進室
20			特殊詐欺対策の推進	〈県民安全課〉 声掛け訓練や合同啓発キャンペーンを実施。ATMIにおける振込制限の実施に向けた働きかけなど、金融機関と連携した被害防止活動を実施。 〈(県警本部)生活安全総務課〉 コールセンターを活用した注意喚起やキャンペーン等による広報啓発活動、金融機関等の事業者と連携した水際対策を犯罪情勢に応じて適宜実施	・特殊詐欺に関する防犯啓発チラシの作成配布 ・被害の発生状況に合わせて、あいち地域安全通信4回の発出 ・パートナーシップ企業への啓発広報活動 ・新型コロナウイルスに関係して、年金支給日等における街頭啓発活動が中止となった 〈(県警本部)生活安全総務課〉 コールセンターを活用した注意喚起やキャンペーン等による広報啓発活動、金融機関等の事業者と連携した水際対策を犯罪情勢に応じて適宜実施した。		B	●	〈県民安全課〉 愛知県老人クラブ連合会及び金融機関と連携した啓発活動を実施。 県警等と連携し被害防止セミナーを実施。 顧客を個別訪問する事業者等と連携して、高齢者等への啓発を実施。 大学生ボランティアと連携した取り組みを実施。 〈(県警本部)生活安全総務課〉 コールセンターを活用した注意喚起やキャンペーン等による広報啓発活動、金融機関等の事業者と連携した水際対策を犯罪情勢に応じて適宜実施	県民安全課 (警察本部) 生活安全総務課
21		被害者層に応じた被害防止活動の推進	高齢者に多いオレオレ詐欺、還付金等詐欺は、民生委員や顧客を戸別訪問する事業者などと連携し、高齢者を戸別訪問しての広報啓発を実施。愛知県老人クラブ連合会と連携するなどして、高齢者の集まる場所での広報啓発を実施。 若い世代にも被害が多い架空請求詐欺は、大学生ボランティアと連携した若い世代への広報啓発を実施。	・老人クラブ等への啓発チラシ配布広報 ・個別訪問事業者やその他協力企業等へ特殊詐欺啓発チラシの作成配布 ・県内50大学に大学生向け、特殊詐欺啓発チラシの作成配布 ・パートナーシップ企業向け特殊詐欺啓発広報の実施		B	●	高齢者に多いオレオレ詐欺、還付金等詐欺は、民生委員や顧客を戸別訪問する事業者などと連携し、高齢者を戸別訪問しての広報啓発を実施。愛知県老人クラブ連合会と連携するなどして、高齢者の集まる場所での広報啓発を実施。 若い世代にも被害が多い架空請求詐欺は、大学生ボランティアと連携した若い世代への広報啓発を実施。	県民安全課	
22		県民、事業者等と一体となった被害防止活動の推進	新規の自主防犯団体に対し、防犯パトロール用資材を提供して、更なる自主防犯団体の設立を促進するとともに、「防犯ボランティアアカデミー」を開催し、防犯ボランティアの活動を活性化させ、防犯意識の高揚と地域防犯力の向上を図る。 また、効果的な防犯活動の企画を自主防犯団体及びNPOを始めとした地域の団体から募集し、19団体に実施を委託した。事業の成果を報告会の開催等により、県内各地に広く普及を図る。	防犯ボランティア養成アカデミーを4回開催し、防犯ボランティアの活動を活性化させ、防犯意識の高揚と地域防犯力の向上を図った。当初10回の開催を予定していたが、新型コロナウイルスの影響で6回が中止となった。 効果的な防犯活動の企画を自主防犯団体及びNPOを始めとした地域の団体から募集し、19団体に実施を委託した。事業の成果を報告会の開催等により、県内各地に広く普及を図った。 企業のCSR活動についても、新型コロナウイルス関連で自粛となった。		B	●	新規の自主防犯団体に対し、防犯パトロール用資材を提供して、更なる自主防犯団体の設立を促進するとともに、「防犯ボランティアアカデミー」を開催し、防犯ボランティアの活動を活性化させ、防犯意識の高揚と地域防犯力の向上を図る。 また、効果的な防犯活動の企画を自主防犯団体及びNPOを始めとした地域の団体から募集し、優良提案団体に事業を委託するとともに、事業の成果を報告会の開催等により、県内各地に広く普及を図る。	県民安全課	
23		被害防止機器の普及促進	イベント等において被害防止電話等の被害防止機器を紹介し、機器の普及に努める。	2回の県政お届け講座に際して、特殊詐欺防止の電話機及び、空き巣被害対策の補助錠の広報を実施した。また、4回実施したイオンでの防犯キャンペーンにおいて補助錠を配布したり、設置の広報を実施した。		B	●	イオン等で実施予定のイベント等において補助錠を配布するなどして被害防止機器の普及促進に努める。	県民安全課	
24		外国人に対する生活設計に関する啓発・支援	2019年度に作成した「外国人生活設計支援冊子」を活用し、外国人などに対し、各ライフステージにおける生活設計の重要性等を周知する。	2019年度に作成した「外国人生活設計支援冊子」を活用し、外国人などに対し、各ライフステージにおける生活設計の重要性等を周知した。		A		2019年度に作成した「外国人生活設計支援冊子」を活用し、外国人などに対し、各ライフステージにおける生活設計の重要性等を周知する。	社会活動推進課 多文化共生推進室	

目標1 消費者被害の救済・未然防止の強化 39施策

25		綿密な調査と厳正な処分	悪質事業者に対する厳正な法執行 適正に実施	適正に実施 (処分4件)	A		悪質事業者に対する厳正な法執行 適正に実施	県民生活課
26	⑤ 悪質事業者に対する 綿密な調査と厳正な処分	調査力の向上	① 東海地域悪質事業者対策会議の開催 年3 回開催 ② 消費者庁所管法令執行担当者研修に参加 延べ3名参加	① 東海地域悪質事業者対策会議の開催 年3回開催 ② 消費者庁主催研修(特商法執行担当者研修) 延べ2名参加	B	●	① 東海地域悪質事業者対策会議の開催 年3回開催 ② 消費者庁所管法令執行担当者研修に参加 延べ3名参加	県民生活課
27		国及び近隣県等と連携した調査・処分	東海地域悪質事業者対策会議の開催 年3回開催	東海地域悪質事業者対策会議の開催 年3回開催	A		東海地域悪質事業者対策会議の開催 年3回開催	県民生活課
28		特定商取引法執行関係機関との連携	① 愛知県消費者被害未然防止対策連絡会議 の開催 年3回開催 ② 特定商取引法執行関係機関情報交換会議 に参加 年1回参加	① 愛知県消費者被害未然防止対策連絡会議の開催 年3回開催 ② 特定商取引法執行関係機関情報交換会議 中止	B	●	① 愛知県消費者被害未然防止対策連絡会議の開催 年3回開催 ② 特定商取引法執行関係機関情報交換会議に参加 年1回参加	県民生活課
29		不当な取引行為に係る事業者指導の実施	適正に実施	10件実施	A		適正に実施	県民生活課
30	条例に基づく事業者名の公表	適正に実施	2件実施	A		適正に実施	県民生活課	
31	取締・指導監督機関等との連携	警察及び監督官庁等への情報提供 随時	警察、消費者庁及び経済産業局への情報提供を適正に実施	A		警察及び監督官庁等への情報提供 随時	県民生活課	
32	多重債務問題に関する講師派遣	市町村等に周知し、依頼に応じて弁護士・司 法書士を派遣	未実施	C	●	市町村等に周知し、依頼に応じて弁護士・司法書士を派遣	県民生活課	
33	⑥ 被害防止に向けた事 業者指導の強化及び 関係機関との連携	愛知県弁護士会やミ金被害対策チームとの連携	愛知県弁護士会やミ金被害対策チームとの情 報共有	3回参加し、情報交換を実施	A		愛知県弁護士会やミ金被害対策チームとの情報共有	県民生活課
34		商品等の表示に係る店頭調査・啓発の実施	店舗等訪問件数 計40件 ① 食品表示法等所管局との合同 ② 景品表示法所管局単独	① 県農林水産事務所等との合同調査・啓発:31件 ② 景品表示法単独調査・啓発:17件	A		店舗等訪問件数 計40件 ① 食品表示法等所管局との合同 ② 景品表示法所管局単独	県民生活課
35		食品等の表示に係る関係機関との協力体制の推進	食品等の表示に係る関係機関との協力 適正に実施	県農林水産事務所等との合同調査:31件	A		食品等の表示に係る関係機関との協力 適正に実施	県民生活課
36		広告表示適正化のための近隣県等との連携	東海4県広告表示等適正化推進会議の開催 年2回開催	東海4県広告表示等適正化推進会議 年2回開催	A		東海4県広告表示等適正化推進会議の開催 年2回開催	県民生活課
37	適格消費者団体との連携・支援	① 適格消費者団体への情報提供 随時 ② 県内の特定適格消費者団体の認定に向け た支援(イベント等)の実施	① 適格消費者団体への情報提供を適正に実施 ② 消費者団体訴訟制度の周知を図るシンポジウムを開催(1月27日)	A		① 適格消費者団体への情報提供 随時 ② 県内の特定適格消費者団体の認定に向けた支援(イベント等)の実施	県民生活課	
38	⑦ 被害防止に向けた事 業者や事業者団体に よる自主的な取組の 支援	自主来庁事業者に対する情報提供	適正に実施	情報提供:72件	A		適正に実施	県民生活課
39		景品表示法の趣旨、内容の周知	① 店舗等訪問件数 40件 ② 事業者への助言 適正に実施	① 県農林水産事務所等との合同調査・啓発:31件 景品表示法単独調査・啓発:17件 ② 事業者への助言:92件	B	●	① 店舗等訪問件数 40件 ② 事業者への助言 適正に実施	県民生活課

あいち消費者安心プラン2024 2020年度実施状況一覧

目標2 主体性のある消費者の育成 75施策

番号	取組	具体的施策	(参考)2020年度実施予定事業	2020年度実績・事業内容	評価	コロナの影響	2021年度実施予定事業	担当課室	
40	(1) 学校教育における消費者教育の推進	学習指導要領に基づく消費者教育の推進	文部科学省が主催する各教科等指導主事連絡協議会に出席し、その内容を直接学校に周知する。	〈高等学校教育課〉 文部科学省が主催する各教科等指導主事連絡協議会、また本県が主催する教育課程説明会は中止となったが、愛知県高等学校家庭科研究大会において、消費者教育の推進に向けた説明を加えた。 〈義務教育課〉 文部科学省が主催する各教科等指導主事連絡協議会は中止であったが、内容について、Webからダウンロードし市町村及び学校に周知した。	B	●	文部科学省が主催する各教科等指導主事連絡協議会に出席し、その内容を市町村及び学校に周知する。	高等学校教育課 義務教育課 特別支援教育課	
41		「消費者教育研究校」の指定	消費者教育研究校を4校指定し、効果的かつ実践的な消費者教育の支援を行う。	県立足助高等学校、県立半田商業高等学校、県立名古屋南高等学校、県立名古屋特別支援学校の4校を指定し、効果的な消費者教育の支援を実施	A		県立一色高等学校、県立岡崎東高等学校、県立犬山高等学校、県立一宮壘学校の4校を指定し、効果的かつ実践的な消費者教育の支援を行う。	県民生活課 高等学校教育課 特別支援教育課	
42		「消費者教育コーディネーター」の配置による消費者教育推進体制の構築	消費者教育コーディネーターの配置・活用	消費者教育コーディネーター1名を配置し、教育現場と外部講師との調整、指導案の作成等を実施 実践的授業に83回派遣	A		消費者教育コーディネーターの配置・活用	県民生活課	
43		「社会への扉」を活用した授業の全県立高校・特別支援学校での実施	「社会への扉」を活用した実践的授業の実施計画 ①県立高等学校 100% ②県立特別支援学校 100% ③私立高等学校等 70%以上	「社会への扉」を活用した実践的授業の実施計画 ①県立高等学校 98% ②県立特別支援学校 93.5% ③私立高等学校等 92.2%	B		「社会への扉」を活用した実践的授業の実施計画 ①県立高等学校 100% ②県立特別支援学校 100% ③私立高等学校等 70%以上	県民生活課 高等学校教育課 特別支援教育課	
44		小・中学校における消費者教育の支援	児童・生徒向け消費者教育教材の調査・研究	小中学生向け消費者教育動画を作成	A		児童・生徒向け消費者教育教材の調査・研究	県民生活課	
45		① 様々な場における消費者教育の推進	障害者向け消費者教育教材・手法の開発	障害者向け消費者教育教材・指導方法の調査・研究	12月の消費者教育専門分野チームで調査・研究を実施	A		障害者向け消費者教育教材・指導方法の調査・研究	県民生活課
46			大学等における消費者教育の支援	新入生ガイダンス等における出前講座の実施(7回以上)	消費生活相談員を大学等に5回派遣	A		新入生ガイダンス等における出前講座の実施(7回以上)	県民生活課
47			「若年消費者教育研究会」の開催	「若年消費者教育研究会」を年1回開催し、学校における消費者教育を支援していくための方策を検討する。	「若年消費者教育研究会」を年1回開催(9月2日)	A		「若年消費者教育研究会」を年1回開催し、学校における消費者教育を支援していくための方策を検討する。	県民生活課 高等学校教育課 義務教育課 特別支援教育課
48			「FAQサポートサイト」の開設	「FAQサポートサイト」の検討	未実施	C		「FAQサポートサイト」の準備・開設	県民生活課
49		(2) 地域社会における消費者教育の推進	消費生活センターを拠点とした消費者教育の推進	消費者教育に関する情報の収集・発信 消費者教育教材等の作成・提供 消費者教育に関わる人材の育成 消費者教育を行う多様な主体の連携の支援 市町村の消費生活センター等における消費者教育の取組みの支援	消費者教育に関する情報の収集・発信 消費者教育教材等の作成・提供 (消費者教育オンライン講座の開講:全7本) 消費者教育に関わる人材の育成 消費者教育を行う多様な主体の連携の支援 市町村の消費生活センター等における消費者教育の取組みの支援	A		消費者教育に関する情報の収集・発信 消費者教育教材等の作成・提供 消費者教育に関わる人材の育成 消費者教育を行う多様な主体の連携の支援 市町村の消費生活センター等における消費者教育の取組みの支援	県民生活課
50	大学等と連携した地域における消費者教育の推進		大学等のアウトリーチ活動と連携した出前講座の実施	出前講座の実施について働きかけを実施	B		大学等のアウトリーチ活動と連携した出前講座の実施	県民生活課	
51	保護者に対する消費者教育や情報提供の充実		PTAと連携した出前講座の実施(2回以上)	未実施	C	●	PTAと連携した出前講座の実施(2回以上)	県民生活課	
52	地域、家庭、職域等における消費者教育の支援		社会教育施設等における出前講座の実施	消費生活相談員及び金融広報アドバイザーを社会教育施設等に4回派遣	A		社会教育施設等における出前講座の実施	県民生活課	
53	「消費者安全確保地域協議会(高齢者等見守りネットワーク)」による啓発・情報提供		「あいち暮らしっく(高齢者特集号)」等による情報提供 年1回以上	・市町村消費者安全確保地域協議会に、「あいち暮らしっく(高齢者特集号)」を1回配布 ・消費者庁等からの提供情報を、県消費者安全確保地域協議会構成員に周知(14回)	A		「あいち暮らしっく(高齢者特集号)」等による情報提供 年1回以上	県民生活課	

あいち消費者安心プラン2024 2020年度実施状況一覧

目標2 主体性のある消費者の育成 75施策

番号	取組	具体的施策	(参考)2020年度実施予定事業	2020年度実績・事業内容	評価	コロナの影響	2021年度実施予定事業	担当課室	
54		「消費者教育研究校」の指定(再掲)	消費者教育研究校を4校指定し、効果的かつ実践的な消費者教育の支援を行う。	県立足助高等学校、県立半田商業高等学校、県立名古屋南高等学校、県立名古屋特別支援学校の4校を指定し、効果的な消費者教育の支援を実施	A		県立一色高等学校、県立岡崎東高等学校、県立犬山高等学校、県立一宮聳学校の4校を指定し、効果的かつ実践的な消費者教育の支援を行う。	県民生活課 高等学校教育課 特別支援教育課	
55	② 成年年齢下げを踏 まえた消費者教育の 充実	「消費者教育コーディネーター」の配置による消費者教育推進体制の構築(再掲)	消費者教育コーディネーターの配置・活用	消費者教育コーディネーター1名を配置し、教育現場と外部講師との調整、指導案の作成等を実施 実践的授業に83回派遣	A		消費者教育コーディネーターの配置・活用	県民生活課	
56		「社会への扉」を活用した授業の全県立高校・特別支援学校での実施(再掲)	「社会への扉」を活用した実践的授業の実施計画 ①県立高等学校 100% ②県立特別支援学校 100% ③私立高等学校等 70%以上	「社会への扉」を活用した実践的授業の実施計画 ①県立高等学校 98% ②県立特別支援学校 93.5% ③私立高等学校等 92.2%	B		「社会への扉」を活用した実践的授業の実施計画 ①県立高等学校 100% ②県立特別支援学校 100% ③私立高等学校等 70%以上	県民生活課 高等学校教育課 特別支援教育課	
57		「FAQサポートサイト」の開設(再掲)	「FAQサポートサイト」の検討	未実施	C		「FAQサポートサイト」の準備・開設	県民生活課	
58		(1) 教職員の 指導力向上	教職員向け研修の実施	「消費者教育推進フォーラム」を年1回開催し、学校等におけるより実践的な消費者教育の展開につなげる。	「消費者教育推進フォーラム」を年1回開催(11月18日)	A		「消費者教育推進フォーラム」を年1回開催し、学校等におけるより実践的な消費者教育の展開につなげる。	県民生活課 高等学校教育課 義務教育課
59	教員向け消費者教育情報提供紙の作成		「あいち消費者教育レポート」を年1回発行し、消費者教育研究校の実践事例や、消費者教育の実践に役立つ情報を紹介する。	「あいち消費者教育レポート」を1月に発行	A		「あいち消費者教育レポート」を年1回発行し、消費者教育研究校の実践事例や、消費者教育の実践に役立つ情報を紹介する。	県民生活課 高等学校教育課 義務教育課 特別支援教育課	
60	教員免許状更新講習における消費者教育の機会提供		大学と連携した更新講習の実施(1回以上)	未実施	C	●	大学と連携した更新講習の実施(1回以上)	県民生活課	
61	(2) 地域人材 の育成		消費生活相談員の消費者教育の担い手としての育成	専門分野チームにおける調査研究・国民生活センター研修への派遣	消費者教育専門分野チームの研究会を3回実施	A		専門分野チームにおける調査研究・国民生活センター研修への派遣	県民生活課
62			消費生活モニターの消費者市民社会の担い手としての育成	①研修会の開催 1回 ②モニター通信による情報提供 3回	①研修会の開催 1回(9月28日書面開催) ②モニター通信による情報提供 3回(8月、11月、1月)	A		①研修会の開催 1回 ②モニター通信による情報提供 3回	県民生活課
63		消費者団体への活動支援	各種情報や学習・活動機会の提供	消費者「あいち暮らしっく」を計6回配布	A		各種情報や学習・活動機会の提供	県民生活課	
64		消費者教育のコーディネーターの育成	養成に係る研修機会の提供	未実施	C	●	養成に係る研修機会の提供	県民生活課	
65		女性団体活動促進事業による消費者教育の担い手の育成	愛知県地域婦人団体活動事例発表大会を開催予定	2021年1月27日(水)開催予定をしていたが、緊急事態宣言発令に伴い、紙面発表及び発表内容を録画し、加盟各市町にDVDを配布した。	A		愛知県地域婦人団体活動事例発表大会を開催予定	生涯学習課	
66	④ 多様な主体との連携	消費者教育に関する取組の「見える化」の推進	あいち暮らしWEB等による「消費者教育の体系イメージマップ」及び取組事例の提供	あいち暮らしWEB等により消費者教育情報を提供	A		あいち暮らしWEB等による「消費者教育の体系イメージマップ」及び取組事例の提供	県民生活課	
67		消費者団体、事業者、事業者団体、NPO等との連携支援	「消費者教育担い手(団体等)リスト」への登録促進	「消費者教育担い手(団体等)リスト」に1件登録 累計78件	B		「消費者教育担い手(団体等)リスト」への登録促進	県民生活課	
68		消費者団体への活動支援(再掲)	各種情報や学習・活動機会の提供	消費者「あいち暮らしっく」を計6回配布	A		各種情報や学習・活動機会の提供	県民生活課	
69		消費者団体との協働推進	消費者団体と連携した教育啓発事業の実施	愛知県生活協同組合連合会等への「あいちクリオ通信」及び「あいち暮らしっく」の情報提供	A		消費者団体と連携した教育啓発事業の実施	県民生活課	
70		「愛知県消費者教育推進地域協議会」の開催	愛知県消費者教育推進地域協議会年1回開催	愛知県消費者教育推進地域協議会を年1回開催(10月30日)	A		愛知県消費者教育推進地域協議会年1回開催	県民生活課	
71		市町村の「消費者教育推進地域協議会」の設置促進	会議等を通じて市町村に設置の働きかけを実施	愛知県消費者行政連絡協議会を通じて市町村に設置の働きかけを実施	A		会議等を通じて市町村に設置の働きかけを実施	県民生活課	

あいち消費者安心プラン2024 2020年度実施状況一覧

目標2 主体性のある消費者の育成 75施策

番号	取組	具体的施策	(参考)2020年度実施予定事業	2020年度実績・事業内容	評価	コロナの影響	2021年度実施予定事業	担当課室
72		「愛知県金融広報委員会」と連携した金融経済教育の推進	金融広報アドバイザーの派遣講座の開催 70回以上	金融広報アドバイザーを18回派遣	C	●	金融広報アドバイザーの派遣講座の開催 70回以上	県民生活課

あいち消費者安心プラン2024 2020年度実施状況一覧

目標2 主体性のある消費者の育成 75施策

番号	取組	具体的施策	(参考)2020年度実施予定事業	2020年度実績・事業内容	評価	コロナの影響	2021年度実施予定事業	担当課室
73	⑤ 消費者被害防止のための啓発と情報発信	消費者被害未然防止啓発紙等の発行	「あいちクリオ通信」の発行(月1回) 「あいち暮らしっく」の発行(6回)	「あいちクリオ通信」を12回発行 「あいち暮らしっく」の6回発行	A		「あいちクリオ通信」の発行(月1回) 「あいち暮らしっく」の発行(6回)	県民生活課
74		ウェブサイト、SNS等を活用した効果的な情報発信	①「あいち暮らしWEB」へのアクセス件数 430,000件 ②SNS等のフォロワー数 400件	① 愛知県消費者被害未然防止対策連絡会議の開催 年3回開催 ② 特定商取引法執行関係機関情報交換会議 中止	B		①「あいち暮らしWEB」へのアクセス件数 430,000件 ②SNS等のフォロワー数 700件	県民生活課
75		「FAQサポートサイト」の開設(再掲)	「FAQサポートサイト」の検討	未実施	C		「FAQサポートサイト」の準備・開設	県民生活課
76		県内の消費生活相談情報の一元集約・分析及び情報提供(再掲)	市町村に寄せられた相談情報も含め、県が一元的に集約・分析し、消費者トラブル情報(あいちクリオ通信)として情報提供	市町村に寄せられた相談情報も含め、県が一元的に集約・分析し、消費者トラブル情報(あいちクリオ通信)として情報提供	A		市町村に寄せられた相談情報も含め、県が一元的に集約・分析し、消費者トラブル情報(あいちクリオ通信)として情報提供	県民生活課
77		若者向け・高齢者向け消費者被害防止啓発事業の実施	若者向け・高齢者向け出前講座の実施 「あいち暮らしWEB」等による情報提供	若者向け・高齢者向け出前講座を実施 「あいち暮らしWEB」等で情報提供 (消費者教育オンライン講座の開催:全7本)	A		若者向け・高齢者向け出前講座の実施 「あいち暮らしWEB」等による情報提供	県民生活課
78		障害者向け消費者教育教材・手法の開発(再掲)	障害者向け消費者教育教材・指導方法の調査・研究	12月の消費者教育専門分野チームで調査・研究を実施	A		障害者向け消費者教育教材・指導方法の調査・研究	県民生活課
79		食の安全に関する知識の普及	講習会等の実施 40回	講習会等の実施 3回	C	●	講習会等の実施 40回	生活衛生課
80		医薬品の適正使用に関する周知・啓発	保健所及び医薬安全課で講習会等を行う他、薬剤師会が行う講演会等の薬事教育普及事業に対し補助を行う。	保健所及び医薬安全課で講習会を行い、計255名が受講した。また、薬剤師会が行う薬事教育普及事業に対し補助を行った。	C	●	保健所及び医薬安全課で講習会等を行う他、薬剤師会が行う講演会等の薬事教育普及事業に対し補助を行う。	医薬安全課
81		「介護サービス情報の公表」制度の普及・啓発	公表率99%	公表率77.1%	B	●	公表率99%	高齢福祉課
82		宅地・建物の取引に関する知識の普及	宅地・建物の取引に関する知識の啓発のため、消費者向け不動産売買の手引及び住宅賃借(借家)契約の手引を、市町村消費者行政担当課のほか、県民相談・情報センター等において各々1,400部ずつ配布	宅地・建物の取引に関する知識の啓発のため、消費者向け不動産売買の手引及び住宅賃借(借家)契約の手引を、市町村消費者行政担当課のほか、県民相談・情報センター等において各々1,400部ずつ配布した。	A		宅地・建物の取引に関する知識の啓発のため、消費者向け不動産売買の手引及び住宅賃借(借家)契約の手引を、市町村消費者行政担当課のほか、県民相談・情報センター等において各々1,400部ずつ配布	都市総務課
83	⑥ 消費生活における情報の収集と消費者意見の反映	消費者・事業者懇談会の開催	消費者・事業者懇談会 年1回開催	「インターネット通販・フリマサービス」をテーマに、消費者・事業者懇談会を1回開催(11月19日)	A		消費者・事業者懇談会 年1回開催	県民生活課
84		消費生活モニターへの活用	消費生活モニターへのアンケートを 年1回実施	「インターネット通販・フリマサービス」等をテーマに、消費生活モニターへのアンケートを1回実施(実施期間:8月28日～9月11日(郵送)、11月18日結果公表)	A		消費生活モニターへのアンケートを 年1回実施	県民生活課
85		消費生活審議会による消費者意見の反映	消費生活審議会 年1回開催	消費生活審議会を1回開催(10月30日)	A		消費生活審議会 年1回開催	県民生活課
86		消費者意見の消費者施策への反映	消費生活相談情報の施策への活用・反映	消費生活相談の内容を掲載した「あいちクリオ通信」を毎月発行	A		消費生活相談情報の施策への活用・反映	県民生活課
87		事業者団体との意見交換会の実施	事業者団体が主催する会議へ参加し、情報交換を実施	事業者団体が主催する会議へ2回参加し、情報交換を実施	A		事業者団体が主催する会議へ参加し、情報交換を実施	県民生活課
88		消費者行政関係局等における施策等への反映	①消費生活モニター情報を関係機関に速やかに情報提供 ②消費者・事業者懇談会を1回開催	①消費生活モニター情報を関係機関に速やかに情報提供(65件) ②「インターネット通販・フリマサービス」をテーマに、消費者・事業者懇談会を1回開催(11月19日)	A		①消費生活モニター情報を関係機関に速やかに情報提供 ②消費者・事業者懇談会を1回開催	県民生活課

あいち消費者安心プラン2024 2020年度実施状況一覧

目標2 主体性のある消費者の育成 75施策

番号	取組	具体的施策	(参考)2020年度実施予定事業	2020年度実績・事業内容	評価	コロナの影響	2021年度実施予定事業	担当課室
89	(1) エシカル消費の普及促進	「エシカルあいち宣言」の実施	「エシカルあいち宣言」の検討	実施に向けて検討し、2021年度実施予定とした	A		「エシカルあいち宣言」の実施	県民生活課
90		エシカル消費普及促進イベント等の開催	エシカル消費普及促進イベントの準備	イベントの開催に向けて準備を始め、2021年度実施予定とした	A		エシカル消費普及促進イベントの開催	県民生活課
91		エシカル消費ポータルサイトの開設	エシカル消費ポータルサイトを開設	エシカル消費ポータルサイトを3月26日に開設	A		エシカル消費ポータルサイトによる情報提供 1,000件	県民生活課
92		「あいち消費者市民講座」等による普及啓発活動の推進	「あいち消費者市民講座」等による普及啓発	「あいち消費者市民講座」を18回実施	A		「あいち消費者市民講座」等による普及啓発	県民生活課
93		大学等と連携した地域における普及啓発	大学等のアウトリーチ活動と連携した出前講座の実施	出前講座の実施について働きかけを実施	B		大学等のアウトリーチ活動と連携した出前講座の実施	県民生活課
94		学校等と連携した保護者への普及啓発	PTAと連携した出前講座の実施(2回以上)	未実施	C	●	PTAと連携した出前講座の実施(2回以上)	県民生活課
95		グリーン購入の推進	・東海三県一市グリーン購入キャンペーンの開催 ・協力店舗のイベントスペース等を利用して、グリーン購入啓発のためのキャンペーンイベントを開催	・東海三県一市グリーン購入キャンペーンの開催 ・協力店舗のイベントスペース等を利用してグリーン購入啓発のためのキャンペーンイベントは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	C	●	・東海三県一市グリーン購入キャンペーンの開催 ・協力店舗のイベントスペース等を利用して、グリーン購入啓発のためのキャンペーンイベントを開催	環境活動推進課
96		地産地消の推進	「いいともあいち運動」の展開や、学校給食等における県産農林水産物の活用、ウェブサイトによる情報発信などを実施	「いいともあいち運動」の展開や、学校給食等における県産農林水産物の活用、ウェブサイトによる情報発信などを実施	A		「いいともあいち運動」の展開や、学校給食等における県産農林水産物の活用、ウェブサイトによる情報発信などを実施	食育消費流通課
97		フェアトレード商品購入の推進	開発途上国の貧困や人権、環境問題などについて考える講座等として、(公財)愛知県国際交流協会が行う、フェアトレードを紹介する講座に協力することで、県民のフェアトレード商品の購入促進を図る。	開発途上国の貧困や人権、環境問題などについて考える講座等として、(公財)愛知県国際交流協会が行う、フェアトレードを紹介する講座に協力することで、県民のフェアトレード商品の購入促進を図る予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止した。	C	●	開発途上国の貧困や人権、環境問題などについて考える講座等として、(公財)愛知県国際交流協会が行う、フェアトレードを紹介する講座に協力することで、県民のフェアトレード商品の購入促進を図る。	社会活動推進課 多文化共生推進室
98		⑦ 公正かつ持続可能な社会の実現に向けた支援	障害者の支援につながる製品購入の普及	・県が行う障害者就労施設等からの物品及び役務の調達目標額を定めた方針を作成する。 ・県が行う障害者就労施設等からの物品及び役務の調達額を取りまとめ公表する。	・県が行う障害者就労施設等からの物品及び役務の調達目標額を定めた方針を作成した。 ・県が行う障害者就労施設等からの物品及び役務の調達額を取りまとめ公表した。	A		・県が行う障害者就労施設等からの物品及び役務の調達目標額を定めた方針を作成する。 ・県が行う障害者就労施設等からの物品及び役務の調達額を取りまとめ公表する。
99	(2)	SDGsの推進	・中学生向けSDGs冊子の作成 ・SDGsに関するWebページの作成	・2020年11月に「中学生のためのSDGsスタートブック」75,000部を作成し、中学校等へ配布した。 ・2021年3月に県内のSDGs達成への取組等を掲載するWebページを公開した。	A		・大学生と連携した先進・優良取組事例集の作成 ・普及セミナーの開催 ・教員向けワークショップの開催	企画課
100		ユネスコスクールの取組の推進	ユネスコスクール交流会実施予定	2020年10月17日(土) ユネスコスクール交流会を実施	A		ユネスコスクール交流会実施予定	生涯学習課
101		環境学習・環境教育の推進	・環境学習副読本の配布 ・環境学習コーディネート事業の実施 ・体験型環境学習プログラムの実施	・環境学習副読本の配布(対象:名古屋を除く愛知県内の小学校4年生 配布部数:56,500部) ・環境学習コーディネート事業の実施(相談件数:6件 コーディネート件数:5件) ・体験型環境学習プログラムの実施(実施回数:89回 受講者数:2,221名)	A		・環境学習副読本の配布 ・環境学習コーディネート事業の実施 ・体験型環境学習プログラムの実施	環境活動推進課



あいち消費者安心プラン2024 2020年度実施状況一覧

目標2 主体性のある消費者の育成 75施策

番号	取組	具体的施策	(参考)2020年度実施予定事業	2020年度実績・事業内容	評価	コロナ	2021年度実施予定事業	担当課室
						の影響		
102	消費生活に関連したその他の取組との連携推進	エコアクション(環境配慮行動)の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコアクション推進フェアの開催</li> <li>・AELネット環境学習スタンプラリーの開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコアクション推進フェア(Let'sエコアクションinAICHI)の開催</li> <li>* 内容:エコクイズ大会やエコマジックショー等のステージイベントや企業や団体等によるブース出展を行った。</li> <li>* 開催時期:2020年11月28日(土)</li> <li>* 会場:一宮市i-ビル3階シビックテラス * 参加者数:586名</li> <li>・AELネット環境学習スタンプラリーの開催</li> <li>* 内容:AELネット施設等への来館や、施設等が実施する講座やイベントに参加するとスタンプを集めることができ、集めた数に応じて抽選で記念品をプレゼントする。</li> <li>* 開催期間:2020年9月1日(火)~2021年2月28日(日)</li> <li>* 参加施設:AELネットの加盟施設等の内の168施設等</li> <li>* 参加者数:22,218人</li> </ul>	A		<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコアクション推進フェアの開催</li> <li>・AELネット環境学習スタンプラリーの開催</li> </ul>	環境活動推進課

あいち消費者安心プラン2024 2020年度実施状況一覧

目標2 主体性のある消費者の育成 75施策

番号	取組	具体的施策	(参考)2020年度実施予定事業	2020年度実績・事業内容	評価	コロナの影響	2021年度実施予定事業	担当課室	
103	⑦ 公正かつ持続可能な社会の実現に向けた支援 (2) 消費生活に関連したその他の取組との連携推進	生活排水対策の推進	・パンフレットやリーフレットを作成・配布し、生活排水対策の重要性を啓発。 ・水質/パトロール隊事業を実施。 募集の周知を積極的に行う。	・パンフレットやリーフレットを作成・配布し、生活排水対策の重要性を啓発。 ・水質/パトロール隊事業を実施。 募集の周知を積極的に行った。 参加グループ:43グループ	B	●	・パンフレットやリーフレットを作成・配布し、生活排水対策の重要性を啓発。 ・水質/パトロール隊事業を実施。 募集の周知を積極的に行う。	水大気環境課 生活環境地盤対策室	
104		地球温暖化防止活動の推進	・「あいちCOOL CHOICE」県民運動の推進 ・次世代自動車の普及促進	・家電製品の省エネルギー性能等の情報を来店者にわかりやすく説明することができる店舗を「あいち省エネ家電サポーター店」として925店舗を登録した(2021年3月現在)。 また、市町村等のイベントに「あいちCOOL CHOICEブース」を出展した(年4回) ・市町村等のイベントにおいてEV・PHV・FCVの啓発チラシを配布	B	●	・「あいちCOOL CHOICE」県民運動の推進 ・次世代自動車の普及促進	地球温暖化対策課	
105		食品ロス削減対策の推進	〈県民生活課〉 消費生活情報「あいち暮らしっく」による情報発信 随時 〈資源循環推進課〉 「愛知県食品ロス削減サイト」による情報発信 随時 〈食育消費流通課〉 「食育ネットあいち」による情報発信 随時	〈県民生活課〉 消費生活情報「あいち暮らしっく」による情報発信を行った。 〈資源循環推進課〉 愛知県食品ロス削減サイトによる情報発信を行った。 〈食育消費流通課〉 ・「食育ネットあいち」による情報発信 随時 ・無駄や廃棄の少ない調理講習会(2回) 開催日:1/25、1/28	A		〈県民生活課〉 消費生活情報「あいち暮らしっく」による情報発信 随時 〈資源循環推進課〉 「愛知県食品ロス削減サイト」による情報発信 随時 〈食育消費流通課〉 「食育ネットあいち」による情報発信 随時	県民生活課 資源循環推進課 食育消費流通課	
106		海洋プラスチックごみ対策の推進	・環境学習プログラムの活用 ・海岸漂着ごみ組成調査の実施	・環境学習プログラムの利活用研修等は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ・海岸漂着ごみ組成調査の実施 伊勢湾、三河湾及び遠州灘の海岸においてそれぞれ1地点で調査を実施した。	B	●	環境学習プログラム等を活用した啓発等、海洋プラスチックごみ対策を推進。 ・環境学習プログラムの活用 ・海岸漂着ごみ組成調査の実施	資源循環推進課	
107		不法投棄対策・ごみ減量化対策の推進	・ごみ散乱防止強調週間の実施 ・ごみゼロ社会推進あいち県民会議の運営	・ごみ散乱防止強調週間の実施 ・ごみゼロ社会推進あいち県民会議の運営	・ごみ散乱防止強調週間啓発・清掃活動の実施(一部、規模縮小) 「空き缶等ごみの散乱の防止に関する条例」に定められている「ごみ散乱防止強調週間」(5月30日から6月5日まで)において啓発活動を実施した。 ・ごみゼロ社会推進あいち県民会議の運営 レジ袋削減取組店制度の実施、ごみゼロ社会推進あいち県民大会、課題別部会(不法投棄対策部会・ごみ減量化対策部会・ごみ再資源化対策部会(3部会合同))を開催した。 ・目標値の達成状況 2020 未集計(例年、翌年度末に集計)(一人一日当たりの家庭ごみ排出量(目標値は500g(2021)) (参考:2019実績 520g 2018実績 517g)	B	●	・ごみ散乱防止強調週間の実施 ・ごみゼロ社会推進あいち県民会議の運営	資源循環推進課
108		食生活改善推進員指導者の育成	研修会の開催 年5回開催 (受講者125人)	研修会の開催 年5回開催 (受講者125人)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を中止	C	●	研修会の開催 年5回開催 (受講者125人)	健康対策課
109	地域における食育の推進	・食育推進ボランティア募集 ・食育推進ボランティア研修交流会の開催 ・既存イベントにおける食育推進活動支援	・食育推進ボランティア募集 募集期間:5/28~6/30 登録者:973名 ・食育推進ボランティア研修交流会の開催 7地域(10月~12月) ・無駄や廃棄の少ない調理講習会(2回) 開催日:1/25、1/28 参加者:48名 ・食育推進ボランティアから食育を学んだ人数: 1万人(見込)	・食育推進ボランティア募集 募集期間:5/28~6/30 登録者:973名 ・食育推進ボランティア研修交流会の開催 7地域(10月~12月) ・無駄や廃棄の少ない調理講習会(2回) 開催日:1/25、1/28 参加者:48名 ・食育推進ボランティアから食育を学んだ人数: 1万人(見込)	B	●	・食育推進ボランティア募集 ・食育推進ボランティア研修交流会の開催 ・既存イベントにおける食育推進活動支援	食育消費流通課	

あいち消費者安心プラン2024 2020年度実施状況一覧

目標2 主体性のある消費者の育成 75施策

番号	取組	具体的施策	(参考)2020年度実施予定事業	2020年度実績・事業内容	評価	コロナの影響	2021年度実施予定事業	担当課室
110	⑦ 公正かつ持続可能な社会の実現に向けた支援 (2) 消費生活に関連したその他の取組との連携推進	学校における食育の推進	食育推進者養成講座等、小・中・高・特別支援学校の新任担当教職員を対象とした食育関係研修を実施	食育推進者養成講座等、小・中・高・特別支援学校の新任担当教職員を対象とした食育関係研修を実施(新型コロナウイルス感染症の影響により研修中止)	C	●	食育推進者養成講座等、小・中・高・特別支援学校の新任担当教職員を対象とした食育関係研修を実施	保健体育課
111		国際理解教育の推進	国際交流や国際理解の関心を高めるため、(公財)愛知県国際交流協会において行われる、国際理解教育の推進やフェアトレードの普及啓発事業などに協力することで、県民が途上国の貧困や環境、平和など地球の課題や解決方法を知り、考え、国際協力活動へのきっかけづくりとなる取組を推進する。	国際交流や国際理解の関心を高めるため、(公財)愛知県国際交流協会において行われる、国際理解教育の推進やフェアトレードの普及啓発事業などに協力することで、県民が途上国の貧困や環境、平和など地球の課題や解決方法を知り、考え、国際協力活動へのきっかけづくりとなる取組を推進する。 国際交流や国際理解の関心を高めるため、(公財)愛知県国際交流協会において行われる、国際理解教育の推進やフェアトレードの普及啓発事業などに協力することで、県民が途上国の貧困や環境、平和など地球の課題や解決方法を知り、考え、国際協力活動へのきっかけづくりとなる取組を推進する。 ○ワールド・コロポ・フェスタ2020 開催日:2020年12月12日(土)~2021年1月11日(月・祝) 開催方法:オンライン開催 ○フェアトレード講座 新型コロナウイルス感染症の影響で中止 ○自分の未来を描くユース会議 新型コロナウイルス感染症の影響で中止 ○多文化共生理解講座 開催日:2020年12月19日(土) 開催方法:オンライン開催 参加者数:25名	C	●	国際交流や国際理解の関心を高めるため、(公財)愛知県国際交流協会において行われる、国際理解教育の推進やフェアトレードの普及啓発事業などに協力することで、県民が途上国の貧困や環境、平和など地球の課題や解決方法を知り、考え、国際協力活動へのきっかけづくりとなる取組を推進する。	社会活動推進課 多文化共生推進室
112		「愛知県金融広報委員会」と連携した金融経済教育の推進(再掲)	金融広報アドバイザーの派遣講座の開催 70回以上	金融広報アドバイザーを18回派遣	C	●	金融広報アドバイザーの派遣講座の開催 70回以上	県民生活課
113		情報モラル教育の推進	出張講座「実践! みんなのネットモラル塾」の開催	講座「実践! みんなのネットモラル塾」の開催 136回 ※新型コロナウイルス感染症の影響により事業の一部を中止	C	●	情報モラル教育を推進する講座の開催 220回	社会活動推進課 高等学校教育課
114	エコ モビリティ ライフの推進	・市町村等と連携した実践促進事業の実施 ・エコ通勤・エコ出張キャンペーン事業の実施 ・GTFSデータ整備支援事業の実施	・市町村等と連携した実践促進事業の実施(一部中止) ・「エコモビ実践キャンペーン2020」の実施 ・GTFSデータ整備支援事業の実施	B	●	・市町村等と連携した実践促進事業の実施 ・「エコモビ実践キャンペーン2021」の実施 ・「エコ モビリティ ライフ講演会」の開催	交通対策課	

あいち消費者安心プラン2024 2020年度実施状況一覧

目標3 消費生活の安全・安心の確保 36施策

番号	取組	具体的施策	(参考)2020年度実施予定事業	2020年度実績・事業内容	評価	コロナの影響	2021年度実施予定事業	担当課室
115	(1) 食に関する総合的な安全対策の推進	生産から消費までの一貫した安全対策の推進	「あいち食の安全・安心推進アクションプラン」に基づく各アクションの目標達成に向けて施策を推進	「あいち食の安全・安心推進アクションプラン」に基づく各アクションの目標達成に向けて施策を推進 20アクション中 ○ 15 アクション…達成 ○ 2 アクション…概ね達成 ○ 0 アクション…達成されなかった 3 アクション…新型コロナウイルス感染症の影響により、当初計画から大幅に縮小した	B	●	「あいち食の安全・安心推進アクションプラン」に基づく各アクションの目標達成に向けて施策を推進	生活衛生課
116		HACCP導入による食品の安全確保	HACCPに基づいた自治体認定制度に基づく新規認定施設数 5施設	「愛知県HACCP導入施設認定制度」に基づく新規認定 9施設	A		食品衛生責任者の養成人数 5,550人	生活衛生課
117		GAP手法の導入促進	継続的に産地へのGAP導入を推進し、導入済産地に対して精度の向上を図る	産地等へのGAP指導を実施 GAP認証取得: 68件146農場	A		継続的に産地へのGAP導入を推進し、導入済産地に対して精度の向上を図る	農業経営課
118	(2) 監視・指導、検査体制の充実	愛知県食品衛生監視指導計画に基づく効率的な監視指導の実施	監視指導計画を定め、継続して実施	監視指導件数 46,875件 (計画数 86,299件)	C	●	監視指導計画を定め、継続して実施	生活衛生課
119		と畜検査及び牛海綿状脳症(BSE)の検査	100%	100%	A		100%	生活衛生課
120		家畜の飼養衛生管理指導及び家畜疾病の監視	県内畜産農家への立入検査実施率 100%	県内畜産農家への立入検査実施率 100%	A		県内畜産農家への立入検査実施率 100%	畜産課 家畜防疫対策室
121		飼料及び飼料添加物等適正使用の指導	飼料製造業者に対する立入検査、生産者に対する飼料の適正使用等についての指導 検査率 100%	飼料製造業者に対する立入検査、生産者に対する飼料の適正使用等についての指導 検査率 99%	B	●	飼料製造業者に対する立入検査、生産者に対する飼料の適正使用等についての指導 検査率 100%	畜産課
122		養殖衛生管理体制の整備	養殖衛生管理指導を実施した経営体数の養殖等経営体総数に占める割合 100%	養殖衛生管理指導を実施した経営体数の養殖等経営体総数に占める割合 100%	A		養殖衛生管理指導を実施した経営体数の養殖等経営体総数に占める割合 100%	水産課
123		貝毒の監視対策	貝毒検査回数 7回	貝毒検査回数 7回	A		貝毒検査回数 7回	水産課
124		消費生活モニターによる情報収集	食品表示に関する情報の他局への提供件数割合 15%	食品表示に関する情報の他局への提供件数割合 29.2%(19/65件)	A		食品表示に関する情報の他局への提供件数割合 15%	県民生活課
125	表示に係る関係機関との協力体制の強化	適正に実施	県農林水産事務所等との合同調査: 31件	A		適正に実施	県民生活課 健康対策課 生活衛生課 食育消費流通課 医薬安全課	
126	(3) 食品表示の適正化等	表示指導の実施	〈健康対策課〉 保健事項について、適正に実施 〈生活衛生課〉 衛生事項について、適正に実施 〈食育消費流通課〉 食品の品質表示基準遵守状況調査数予定 ・小売店舗等 360件 ・製造事業者 40件	〈健康対策課〉 保健事項について、適正に実施 〈生活衛生課〉 衛生事項について、適正に実施 (食育消費流通課) 食品の品質表示基準遵守状況調査数予定 ・小売店舗等 333件 ・製造事業者 28件	B	●	〈健康対策課〉 保健事項について、適正に実施 〈生活衛生課〉 衛生事項について、適正に実施 (食育消費流通課) 食品の品質表示基準遵守状況調査数予定 ・小売店舗等 360件 ・製造事業者 40件	健康対策課 生活衛生課 食育消費流通課
127		表示制度の普及・啓発	〈健康対策課〉 食品表示制度についての研修会を実施 1回 〈生活衛生課〉 HP等により随時実施 〈食育消費流通課〉 食品表示法に基づく食品表示制度について研修会を実施 20回	〈健康対策課〉 食品表示制度についての研修会を実施 2回 〈生活衛生課〉 HP等により随時実施 (食育消費流通課) 食品表示法に基づく食品表示制度について研修会を実施 43回	A		〈健康対策課〉 食品表示制度についての研修会を実施 1回 〈生活衛生課〉 HP等により随時実施 〈食育消費流通課〉 食品表示法に基づく食品表示制度について研修会を実施 20回	健康対策課 生活衛生課 食育消費流通課

あいち消費者安心プラン2024 2020年度実施状況一覧

目標3 消費生活の安全・安心の確保 36施策

番号	取組	具体的施策	(参考)2020年度実施予定事業	2020年度実績・事業内容	評価	コロナの影響	2021年度実施予定事業	担当課室
128	② 商品・サービスの安全確保	液化石油ガス販売事業者等に対する指導・検査	液化石油ガス販売事業者への立入検査実施 200事業所	液化石油ガス販売事業者への立入検査実施 69事業所	C	●	液化石油ガス販売事業者への立入検査実施 50事業所	消防保安課 産業保安室
129		電気用品販売店に対する立入検査・指導	愛知県内の町村における立入検査実施 13件	愛知県内の町村における立入検査実施 14件	A		愛知県内の町村における立入検査実施 13件	消防保安課 産業保安室
130		家庭用品の品質に関する衛生監視・指導	家庭用品試買試験検査を実施	家庭用品試買検査を実施(新型コロナウイルスの影響により事業の全てを中止)	C	●	家庭用品試買試験検査を実施	生活衛生課
131		環境衛生施設(理容、美容、クリーニング等)に対する監視・指導	環境衛生営業施設の監視・指導を実施	保健所において新型コロナウイルス感染症対策業務に注力するため、計画的な監視・指導は中止し、可能な範囲で規模を縮小して実施した。計画数:6,353件 実績:4,397件	C	●	環境衛生営業施設の監視・指導を実施	生活衛生課
132		医薬品販売業者等に対する監視・指導	薬局、医薬品等販売業、医薬品等製造販売業等・製造業に係る施設のうち1/3の施設に対して、監視指導を実施する。	薬局、医薬品等販売業、医薬品等製造販売業等・製造業に係る施設の監視指導を実施した。保健所担当課では新型コロナウイルス感染症対策業務への対応に注力しており、当該事業については可能な範囲で実施することとなった。立入検査実施件数 1,570件	B	●	薬局、医薬品等販売業、医薬品等製造販売業等・製造業に係る施設のうち1/3の施設に対して、監視指導を実施する。	医薬安全課
133		毒物劇物営業業者等に対する監視・指導	毒物劇物営業業者等に対し、立入調査又は監視指導を実施する。監視指導計画数に対する監視指導実施率100%	毒物劇物営業業者、業務上取扱業者等に対する監視・指導を実施した。保健所担当課では新型コロナウイルス感染症対策業務への対応に注力しており、当該事業については可能な範囲で実施することとなった。監視・指導計画数1,143に対し、監視・指導実施件数は181件(監視・指導実施率 15.8%)であった。	C	●	毒物劇物営業業者等に対し、立入調査又は監視指導を実施する。監視指導計画数に対する監視指導実施率100%	医薬安全課
134		貸金業登録業者に対する指導	貸金業者に対する立入検査を毎年度全件実施する。	貸金業者(3/10時点登録業者57)に対し55件の立入検査を実施した。	B	●	貸金業者に対する立入検査を毎年度全件実施する。	中小企業金融課
135		前払式特定取引事業者に対する指導・検査	前払式特定取引業者(冠婚葬祭互助会・友の会)に対して立入検査を実施	前払式特定取引業者(冠婚葬祭互助会・友の会)に対して立入検査を実施(2件)	A		前払式特定取引業者(冠婚葬祭互助会・友の会)に対して立入検査を実施	商業流通課
136		消費生活用製品の安全確保	特定製品の販売事業者及び特定保守製品取引業者に対して立入検査を実施	特定製品の販売事業者及び特定保守製品取引業者に対して立入検査を実施(78.9%)	B		特定製品の販売事業者及び特定保守製品取引業者に対して立入検査を実施	商業流通課
137		旅行業者等に対する指導	旅行業者等に対する年間立入検査件数 20件	旅行業者等に対する年間立入検査件数 20件	A		旅行業者等に対する年間立入検査件数 20件	観光振興課
138		宅地建物取引業者に対する指導	宅地建物取引業者に対する指導のため、立入検査を100件実施	宅地建物取引業者に対する指導のため、立入検査80件実施(実績)	B	●	宅地建物取引業者に対する指導のため、立入検査を100件実施	都市総務課
139		建築士事務所への立入指導	前年度に業務実績があり、かつ、当該年度に更新登録を行った建築士事務所に対する立入指導の実施率 100%	令和2年度の対象事務所178件に対して、176件の立入指導(郵送対応含む)を実施した。(実施率98.9%)	B		前年度に業務実績があり、かつ、当該年度に更新登録を行った建築士事務所に対する立入指導の実施率 100%	建築指導課
140		建築開発等指導員の協力による違反建築の防止	建築開発等指導員設置要綱に基づき、都市計画区域のうち45市町村について、市町村等による候補者の推薦をもとに建築開発等指導員を委嘱し、建築開発等指導員の協力を得て、違反建築、違反宅地開発を防止するための活動を行う	建築開発等指導員設置要綱に基づき、都市計画区域のうち45市町村について、市町村等による候補者の推薦をもとに建築開発等指導員を委嘱し、建築開発等指導員の協力を得て、違反建築、違反宅地開発を防止するための活動を行った	A		建築開発等指導員設置要綱に基づき、都市計画区域のうち45市町村について、市町村等による候補者の推薦をもとに建築開発等指導員を委嘱し、建築開発等指導員の協力を得て、違反建築、違反宅地開発を防止するための活動を行う	建築指導課
141		③ 消費者事故等の未然防止対策の推進	消費者事故情報の収集・情報提供	① 会議の開催(1回以上) ② 関係機関への情報提供を随時実施	① 会議の開催2回開催 ② 関係機関への情報提供を随時実施	A		① 会議の開催(1回以上) ② 関係機関への情報提供を随時実施
142	消費者への速やかな情報提供		ウェブサイト、SNS等での情報発信(80件以上)	ウェブサイト、SNS等で126回情報発信	A		ウェブサイト、SNS等での情報発信(80件以上)	県民生活課
143	苦情処理テスト結果の情報発信		ウェブサイトによる情報発信(4回)	ウェブサイトでの4回情報発信	A		ウェブサイトによる情報発信(4回)	県民生活課
144	消費者向け事故防止チラシの作成・配布		LPガス事故防止チラシの発行部数 30,000枚	LPガス事故防止チラシの発行部数 30,000枚	A		LPガス事故防止チラシの発行部数 30,000枚	消防保安課 産業保安室
145	消費者安全法による立入調査等の実施		適正に実施	立入調査等の実績なし	-		適正に実施	県民生活課

あいち消費者安心プラン2024 2020年度実施状況一覧

目標3 消費生活の安全・安心の確保 36施策

番号	取組	具体的施策	(参考)2020年度実施予定事業	2020年度実績・事業内容	評価	コロナの影響	2021年度実施予定事業	担当課室
146	④ 規格・計量・表示の適正化	消費生活モニターによる情報収集	モニター 一人あたりの情報提供件数 2.0件	モニター 一人あたりの情報提供件数 2.0件 (288件/147人)	A		モニター 一人あたりの情報提供件数 2.0件	県民生活課
147		計量法による指導・検査	① 計量器等立入検査 100,000件 ② 商品量目検査 3,000個	① 計量器等立入検査 114,399件 ② 商品量目検査 0個※ ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、②商品量目検査を中止したため	C	●	① 計量器等立入検査 100,000件 ② 商品量目検査 3,000個	商業流通課
148		家庭用品の品質に関する適正表示の確保	販売店において、指定された表示の有無について確認するための立入検査を実施	販売店において、指定された表示の有無について確認するための立入検査を実施(100%)	A		販売店において、指定された表示の有無について確認するための立入検査を実施	商業流通課
149	⑤ 生活関連物資の安定供給	消費生活モニターによる価格・需給動向の観察・情報提供	消費生活モニターによる日常生活の中での常時監視	① 愛知県消費者被害未然防止対策連絡会議の開催 年3回開催 ② 特定商取引法執行関係機関情報交換会議 中止	A		消費生活モニターによる日常生活の中での常時監視	県民生活課
150		価格動向及び需給状況の調査	物価高騰時等に調査を実施	実績なし	—		物価高騰時等に調査を実施	県民生活課